

平成27年度当初予算

主な事業説明

十和田地域広域事務組合

目 次

ページ

< 消防特別会計 >

1.	はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール事業	1
2.	高規格救急自動車更新事業	2
3.	指揮車更新事業	3
4.	空気充填機更新事業	4
5.	救急救命士養成研修事業	5
6.	指導救命士養成研修事業	6
7.	消防通信指令事務共同運用事業	7
7の1	高機能消防指令施設整備事業	8
7の2	消防救急デジタル無線施設整備事業	9
7の3	十和田消防庁舎改修事業	10

< 学校給食特別会計 >

1.	学校給食用食器更新事業	11
----	-------------	----

< 清掃特別会計 >

1.	ごみ焼却施設定期補修整備事業	12
2.	粗大ごみ処理施設定期補修整備事業	13
3.	焼却灰セメント原料化業務委託	14
4.	飛灰セメント原料化業務委託	15

< 火葬特別会計 >

1.	火葬場指定管理者管理運営業務	16
----	----------------	----

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 ー 1 〕

（単位：千円）

事業名	はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	十和田消防署
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			特定財源の名称等		新規又は継続	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	国： 県： 地方債： その他：消防施設整備基金繰入金		
0	33,027			33,027			新	規

① 事業の趣旨・目的

平成5年購入のはしご付消防ポンプ自動車（40m級）は、前回のオーバーホールから5年経過するため、消防施設整備基金を活用して実施します。

【正面】

【側面】



② 事業の概要・事業費等

【事業費 33,027千円】

- ① はしご付消防ポンプ自動車分解整備
- ② はしご性能検査
- ③ 車両搬出入費 他一式

③ その他の説明事項

日本消防検定協会による「消防用車両の安全基準」では、はしご付消防ポンプ自動車の運用開始から概ね7年、その後5年以内の周期でオーバーホールを実施することとなっています。

オーバーホール実施により適切な車両の維持管理及び災害時等における安全確保ができます。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 2 〕

（単位：千円）

事業名	高規格救急自動車更新事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	湖畔出張所
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			特定財源の名称等		新規又は継続	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	国：緊急消防援助隊設備整備費補助金 県： 地方債：一般補助施設整備等事業債 その他：消防施設整備基金繰入金		
0	32,613	13,108	17,100	2,405			新規	

① 事業の趣旨・目的

購入から15年が経過し、老朽化の著しい湖畔出張所の高規格救急自動車を更新します。

【正面】

【側面】



② 事業の概要・事業費等

【事業費 32,613千円】

- | | |
|--------------------|-----------|
| ① 高規格救急車 | 21,981 千円 |
| ② 救急資機材 | 10,436 |
| ③ 中間検査時旅費 | 65 |
| ④ 諸費用（保険料・手数料・重量税） | 131 |

③ その他の説明事項

最新の救急資機材を積載した車両に更新します。
「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用予定です。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 3 〕

（単位：千円）

事業名	指揮車更新事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	六戸消防署
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
0	4,967		3,600		1,367	県	防災対策事業債	新規
						地方債		
						その他		

① 事業の趣旨・目的

購入から20年が経過し、老朽化の著しい六戸消防署の指揮車を更新します。

② 事業の概要・事業費等

【事業費 4,967千円】

- ① 指揮車 4,847 千円
- ② 諸費用（保険料・手数料・重量税） 120

【正面】



【側面】



③ その他の説明事項

災害現場においての情報収集や的確な指示・命令を出し、安全で効率よく指揮を実施するため更新します。更新車両は、火災原因調査の業務など多目的に使用します。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 4 〕

（単位：千円）

事業名	空気充填機更新事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	十和田消防署
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
0	4,590				4,590	県		新規
						地方債		
						その他		

① 事業の趣旨・目的

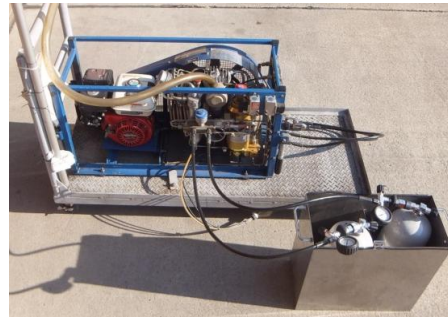
購入から18年が経過し、老朽化の著しい空気充填機を更新します。

② 事業の概要・事業費等

【事業費 4,590千円】

- ① 空気充填機 4,404 千円
- ② 諸費用 186

【上部】



【側面】



③ その他の説明事項

現在、空気充填機は経年劣化による故障が増加し、本体が壊れた場合は、部品の製造が終了しているため修理できなくなる状況です。空気充填機は、消防活動に必要不可欠なため更新します。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 5 〕

（単位：千円）

事業名	救急救命士養成研修事業	会計区分	消防特別会計	担当部署	消防本部庶務課	
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			特定財源の名称等	新規又は継続
2,388	2,605	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	国 : 県 : 地方債 : その他 :
					2,605	継 続

① 事業の趣旨・目的

傷病者の救命率向上を図るため、高度な救命処置の知識・技術を修得した救急救命士を養成します。

② 事業の概要・事業費等

救急救命士養成研修【事業費 2,605千円】

- ① 研修旅費 848 千円
- ② 研修資料代等 41
- ③ 国家試験受験料等 46
- ④ 研修負担金 1,670

③ その他の説明事項

救急救命士東京研修に1名派遣し、約6ヶ月間の研修を受講後、国家試験を受験し資格取得を目指します。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 6 〕

（単位：千円）

事業名	指導救命士養成研修事業	会計区分	消防特別会計	担当部署	消防本部庶務課	
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			特定財源の名称等	新規又は継続
0	507	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	国 : 県 : 地方債 : その他 :
					507	新 規

① 事業の趣旨・目的

国の指針に基づき、指導救命士を養成し、救急救命士及び救急隊員等に高度な救命処置の知識や技術の教育を行います。

② 事業の概要・事業費等

指導救命士養成研修【事業費 507千円】

- ① 研修旅費 183 千円
- ② 研修資料代等 66
- ③ 研修負担金 258

③ その他の説明事項

救急救命九州研修所に1名派遣し、約1ヶ月半の研修の受講により指導救命士の資格を取得します。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 7 〕

（単位：千円）

事業名	消防通信指令事務共同運用事業			会計区分	消防特別会計	担当部署	上十三地域4消防本部 消防通信指令事務協議会
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	国： 県： 地方債：緊急防災減災事業債 その他：他の消防本部負担金	
1,217,145 (225,745)	1,267,227 (388,970)		376,400 (376,400)	878,257	12,570 (12,570)		継 続

※上記表内中、（ ）書きは、十和田地域広域事務組合分の負担額

① 事業の趣旨・目的

平成25年4月から上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会を設立し、複雑多様化する消防需用に広域的に対応するとともに消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、平成28年3月までに高機能消防指令施設と消防救急デジタル無線施設を一体的に整備し、同年4月からの運用開始を目指しています。

（上十三地域4消防本部・・・十和田地域広域事務組合（以下「十和田」という。）、三沢市、北部上北広域事務組合（以下「北部上北」という。）、中部上北広域事務組合（以下「中部上北」という。）の4消防本部で構成）

② 事業の概要・事業費等

協議会の事業費内訳 【単位：千円】

節	予算科目	予算額
9	旅費	450
11	需用費	4,096
12	役務費	1,287
※ 13	委託料	15,243
14	使用料及び賃借料	455
※ 15	工事請負費	1,241,798
18	備品購入費	3,898
合 計		1,267,227

協議会負担金の内訳 【単位：千円】

	高機能消防 指令施設分	消防救急 デジタル 無線施設分	庁舎改修分	左記以外の 事務費	合 計
十和田	86,111	290,323	8,304	4,232	388,970
三沢	59,049	284,137	4,487	2,287	349,960
北部上北	105,603	0	3,293	1,679	110,575
中部上北	60,951	350,882	3,901	1,988	417,722
合 計	311,714	925,342	19,985	10,186	1,267,227

※ 上記「高機能消防指令施設分」、「消防救急デジタル無線施設分」、「庁舎改修分」には、それぞれ「13節 委託料」と「15節 工事請負費」の合計額を計上しています。

③ その他の説明事項

本事業は、上十三地域4消防本部による通信指令業務の共同運用に向けて設置された法定協議会の運営事業費です。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 7の1 〕

（単位：千円）

事業名	高機能消防指令施設整備事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	上十三地域4消防本部 消防通信指令事務協議会
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
399,543 (166,010)	311,714 (86,111)		86,100 (86,100)	225,603	11 (11)	県	地方債：緊急防災減災事業債 その他：他の消防本部負担金	継 続

※上記表内中、（ ）書きは、十和田地域広域事務組合分の負担額

① 事業の趣旨・目的

上十三地域4消防本部による消防通信指令業務の共同運用に向けて、高機能消防指令施設の整備工事を実施します。
（2箇年整備のうち2年目）

② 事業の概要・事業費等

ア. 高機能消防指令施設整備（事業費：310,513千円） 【高機能消防指令施設整備費】

指令台、署所端末装置、出動車両運用管理装置、
位置情報通信装置ほか。

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合 計
26	85,630	46,267	33,963	40,229	206,089
27	85,833	58,841	105,221	60,618	310,513
計	171,463	105,108	139,184	100,847	516,602

イ. 施設整備施工監理費（事業費：1,201千円） 【高機能消防指令施設整備施工監理費】

高機能消防指令施設整備工事の実施にあたり、専門
的な知識と技術を有するものが、事業着手から完成ま
で責任をもって施工監理します。

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合 計
26	1,947	1,052	772	914	4,685
27	278	208	382	333	1,201
計	2,225	1,260	1,154	1,247	5,886

③ その他の説明事項

本事業は、消防救急無線デジタル化整備事業と一体となって行うものであり、平成28年4月1日からの運用開始を目指して整備するものです。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 7の2 〕

（単位：千円）

事業名	消防救急デジタル無線施設整備事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	上十三地域4消防本部 消防通信指令事務協議会
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
793,425 (49,690)	925,342 (290,323)		290,300 (290,300)	635,019	23 (23)	国： 県： 地方債：緊急防災減災事業債 その他：他の消防本部負担金		継 続

※上記表内中、（ ）書きは、十和田地域広域事務組合分の負担額

① 事業の趣旨・目的

消防救急無線を現行のアナログ無線方式からデジタル方式へ移行するため、運用後の維持管理やコスト面の優位性を検討した結果、上十三地域4消防本部による消防通信指令業務の共同運用に向けデジタル無線機器の整備を行います。
（2箇年整備のうち2年目）

② 事業の概要・事業費等

- ア. 消防救急デジタル無線施設整備（事業費：912,121千円）
無線設備、伝送設備、通信局舎・通信鉄塔ほか
・十和田、三沢市、中部上北は財源に緊急防災減災事業債（元利償還：交付税算入率70%）を活用。
・北部上北は、財源に青森県核燃料物資等取扱税交付金（六ヶ所村）と過疎債（元利償還：交付税算入率70%）を活用。

【消防救急デジタル無線施設整備費】

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合 計
26	6,355	4,860	336,830	5,233	353,278
27	285,172	280,646	0	346,303	912,121
計	291,527	285,506	336,830	351,536	1,265,399

- イ. デジタル無線施設整備施工監理費（事業費：28,026千円）
消防救急無線デジタル化整備工事の実施にあたり、専門的な知識と技術を有するものが、事業着手から完成まで責任をもって施工監理します。
なお、財源については、上記アと同様。

【デジタル無線施設整備施工監理費】

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合 計
26	149	113	5,550	122	5,934
27	5,151	3,491	0	4,579	13,221
計	5,300	3,604	5,550	4,701	19,155

③ その他の説明事項

本事業は、高機能消防指令施設整備事業と一体となって行うものであり、平成28年4月1日からの運用開始を目指して整備するものです。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 消 防 - 7の3 〕

（単位：千円）

事業名	十和田消防庁舎改修事業				会計区分	消防特別会計	担当部署	上十三地域4消防本部 消防通信指令事務協議会
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
22,370 (9,295)	19,985 (8,304)			11,681	8,304 (8,304)	県		継 続
						地方債		
						その他	他の消防本部負担金	

※上記表内中、（ ）書きは、十和田地域広域事務組合分の負担額

① 事業の趣旨・目的

上十三地域4消防本部で共同運用する共同指令センター設置のため、十和田消防庁舎（3階）改修工事を実施します。
（2箇年整備のうち2年目）

② 事業の概要・事業費等

ア. 庁舎改修工事（事業費：19,164千円）

高機能消防指令施設等を整備するため、既存の消防庁舎内部を改修します。

【庁舎改修工事費】

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合計
26	8,193	4,426	3,249	3,848	19,716
27	7,962	4,303	3,158	3,741	19,164
計	16,155	8,729	6,407	7,589	38,880

イ. 庁舎改修工事施工監理費（事業費：821千円）

庁舎改修工事の実施にあたり、専門的な知識と技術を有するものが、事業着手から完成まで責任をもって施工監理します。

【庁舎改修工事施工監理費】

年度	十和田	三沢市	北部上北	中部上北	合計
26	458	247	182	215	1,102
27	342	184	135	160	821
計	800	431	317	375	1,923

③ その他の説明事項

本事業は、高機能消防指令施設整備事業や消防救急無線デジタル化整備事業と一体となって行うものであり、平成28年4月1日からの運用開始を目指して整備するものです。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔給食－1〕

（単位：千円）

事業名	学校給食用食器更新事業				会計区分	学校給食特別会計	担当部署	学校給食センター
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国	県	
540	12,500			12,500		国： 県： 地方債： その他：厨房設備整備基金繰入金		継続

① 事業の趣旨・目的

学校給食センターが開設以来、お椀、仕切り皿、トレイについては、破損や劣化、着色により悪くなった物を毎年少しずつ交換してきたが、とりわけお椀は約8割が黄ばみ、6割が劣化して壊れやすい状態にある。また、塩分摂取量が多い県民の食習慣が短命県の原因の一つと言われているため、県の指導により、学校給食においても具の量は変えずに汁の量を減らして減塩を図ろうとしている。そのため今回の一斉更新にあたり、お椀のサイズをやや小さくするとともに、厨房設備整備基金を活用して実施します。

② 事業の概要・事業費等

お椀更新 8,000個×2（汁用・ご飯用）＝16,000個
 事業費 12,500千円

③ その他の説明事項

お椀の更新で食育環境がさらに図られるとともに、義務教育9年間の減塩効果が大きく期待できる。



主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 清 掃 - 1 〕

（単位：千円）

事業名	ごみ焼却施設定期補修整備事業	会計区分	清掃特別会計	担当部署	事務局 業務課	
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			特定財源の名称等	新規又は継続
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
139,070	132,205				132,205	継 続
					国 : 県 : 地方債 : その他 : 清掃手数料、生産物売払収入	

① 事業の趣旨・目的

ごみ焼却施設の適正な管理運営を維持するため、継続的な補修整備を実施します。

② 事業の概要・事業費等

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 受入供給設備（ごみクレーン制御装置更新） | 3,114 千円 |
| (2) 炉本体設備（耐火物等補修） | 19,273 |
| (3) 燃焼設備（火格子部品交換点検調整等） | 21,249 |
| (4) 排ガス処理設備（ガス冷却室、集じん装置等補修） | 74,707 |
| (5) 電気計装設備（コンベアモーター類制御装置、公害測定装置等） | 13,862 |

③ その他の説明事項

廃棄物処理法による施設の技術上の基準及び施設の排出基準を遵守し、適正な維持管理を行うことができます。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 清 掃 - 2 〕

（単位：千円）

事業名	粗大ごみ処理施設定期補修整備事業	会計区分	清掃特別会計	担当部署	事務局 業務課	
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			特定財源の名称等	新規又は継続
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
25,930	19,190				19,190	継 続
					国： 県： 地方債： その他：	

① 事業の趣旨・目的

粗大ごみ処理施設の適正な管理運営を維持するため、継続的な補修整備を実施します。

② 事業の概要・事業費等

- (1) 受入供給設備（ごみクレーン、供給フィーダー補修整備） 3,185 千円
- (2) 破砕設備（破砕搬送コンベアベルト等交換・点検調整） 2,336
- (3) 電気計装設備（コンベアインバータ、ごみ計量システム等） 13,669

③ その他の説明事項

廃棄物処理法による施設の技術上の基準及び施設の排出基準を遵守し、適正な維持管理を行うことができます。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 清 掃 - 3 〕

（単位：千円）

事業名	焼却灰セメント原料化業務委託				会計区分	清掃特別会計	担当部署	事務局 業務課
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
90,866	84,467	国県支出金	地 方 債	そ の 他		国 : 県 : 地方債 : その他 : 清掃手数料、生産物売払収入		継 続
				48,921	35,546			

① 事業の趣旨・目的

最終処分場の延命化を図るため八戸のセメント会社に委託し、焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行います。

② 事業の概要・事業費等

- (1) 数量 約3,300トン
- (2) 1 トン当たりの処理単価 25,596円

〈処理実績〉

年 度	処 理 量 (トン)	事 業 費 (千円)
22年度	567	14,097
23年度	3,201	79,656
24年度	3,199	79,592
25年度	3,297	82,045

③ その他の説明事項

焼却灰の再生利用を推進し、最終処分場の延命化やリサイクル率の向上、循環型社会の形成が図られます。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔 清 掃 - 4 〕

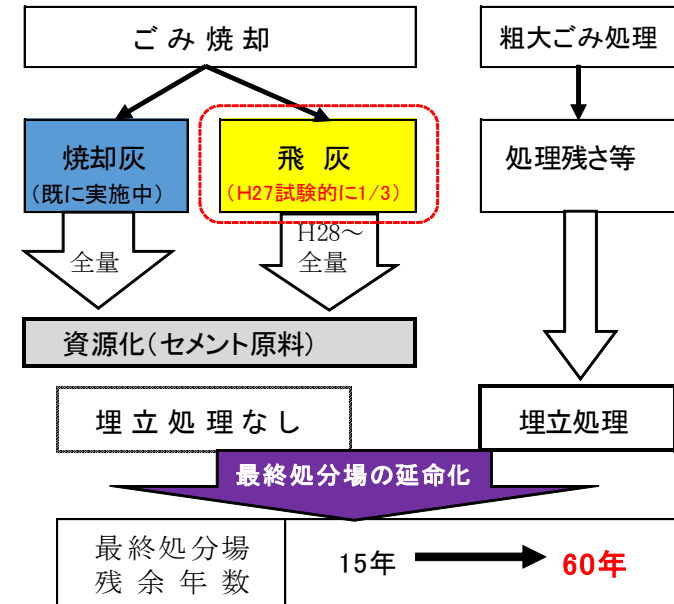
（単位：千円）

事業名	焼却灰セメント原料化業務委託				会計区分	清掃特別会計	担当部署	事務局 業務課
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左の財源内訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国		
0	22,680			13,136	9,544	県		新規
						地方債		
						その他	清掃手数料、生産物売払収入	

① 事業の趣旨・目的

最終処分場の延命化を図るため、平成27年度はごみ焼却施設から発生する飛灰（※注）1,500トンの内、試験的に1/3の脱塩処理を行い、セメントの原料として八戸のセメント会社へ委託し、飛灰のリサイクルを行うものです。

【ごみ処理のイメージ図】



② 事業の概要・事業費等

- (1) 数量 約500トン
- (2) 1トン当たりの処理単価 45,360円
- (3) 原料化に伴う薬品等の年間削減額 5,320千円

③ その他の説明事項

- (1) 飛灰は塩素濃度が高く、脱塩処理（本事業）後、セメント原料化となります。
- (2) 1,500トンの残りの2/3は、現状と同様に最終処分場で埋立処理を行います。
- (3) 焼却残さの全量を資源化できれば、年間埋立量が現在の2,000トンから500トン程度に減量化され、最終処分場があと60年間使用可能となります。

（※注）飛灰とは、焼却施設排ガス出口の集じん装置で捕集したススや灰など排ガス中に含まれている「ばいじん」をいう。

主な事業の説明資料（平成27年度）

〔火 葬 ー 1 〕

（単位：千円）

事業名	火葬場指定管理者管理運営業務				会計区分	火葬特別会計	担当部署	事務局 業務課
平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			一般財源	特定財源の名称等		新規又は継続
		国県支出金	地方債	その他		国	県	
31,132	31,943			4,099	27,844	国	県	継 続
						地方債： その他：火葬場使用料、公衆電話使用料		

① 事業の趣旨・目的

火葬場の管理運営を、指定管理者に行わせるものです。

② 事業の概要・事業費等

- (1) 施設の運営に関する業務
- (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務
- (3) 計画及び報告書の提出に関する業務

③ その他の説明事項

事務の軽減と、直営時比較で経費の節減が図られます。